

令和元年11月定例会 経済委員会（事前）

令和元年11月25日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時39分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第11号 訴えの提起に係る専決処分の承認について

【報告事項】

- 「4 K・VR徳島映画祭2019」の開催結果について（資料1）
- 「とくしまマラソン2020」の参加申込状況について（資料2）
- 「テクノスクールの機能強化」について

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、貸金返還請求に関する訴えの提起に係る専決処分の承認についてでございます。

県が昭和59年に資料記載の組合に対し、貸付けを行いました中小企業高度化資金貸付金未収金の回収を行うため、債務者への支払督促を裁判所に申し立てましたところ、同組合から請求の趣旨及び原因に係る証拠確認のためとして、異議の申立てがなされたため、民事訴訟法の規定により訴訟へと移行したところでございます。

これを受け、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和元年11月13日付けで行いました訴えの提起に係る専決処分について、御承認をお願いするものでございます。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

第1点目は、「4 K・VR徳島映画祭2019」の開催結果についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

去る11月22日から24日までの3日間、神山町におきまして、4 K・VR徳島映画祭を開催し、昨年度を上回る約5,300人の御来場を頂きました。

今回の映画祭では、あわ文化4大モチーフである阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーヴェン第九をテーマとする映像作品を対象とした、あわ文化振興部門、ま

た、次世代を担う若いクリエイターの創出を視野に高校生部門の2部門を新設いたしました。これらの部門と一般部門を合わせました3部門の合計で、全国から、過去最多となる117作品の御応募を頂き、各部門ごとに優秀作品の表彰を行いました。

御来場いただいた皆様には、4K・8K、VRなどの最新の映像技術を駆使した76作品をお楽しみいただくとともに、AIやVR技術を用いた体験型コンテンツのほか、近年、人気が高まっておりますeスポーツ体験ブースや音と映像が体の動きに反応するインタラクティブ音楽イベントなど、最先端の技術を体感していただいたところでございます。

本映画祭を通じまして、4K・VR先進地徳島を全国に広く発信し、4K・VR関連産業の更なる集積及び若い世代を中心としたクリエイティブ人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

第2点目は、「とくしまマラソン2020」の参加申込状況についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

去る11月5日から11月19日までの間、とくしまマラソン2020大会の参加申込みの受付をインターネット及び郵便振替により行いました。

その結果、現時点におきまして、参加料の入金が確認できているエントリー確定者は、1万4,575人となっております。

今後、郵便振替による入金確認が完了いたしますと、最終的には、過去最高となった昨年の1万4,589人を上回る参加が見込まれるところでございます。

出走を心待ちにされている多くの皆様に支持される大会となりますよう、3月の本番に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、委員各位におかれましては御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

第3点目といたしまして、資料は御用意できておりませんが、テクノスクールの機能強化について御報告を申し上げます。

徳島県では、産業人材の育成を図るため、中央、南部、西部、3校のテクノスクールにおいて職業訓練に取り組んでいるところでございます。

近年の少子高齢化による深刻な人手不足、また急速に進む技術革新に伴いまして、産業界からは、こうした変化に対応可能な人材の育成が求められております。

このため、去る11月22日に徳島県職業能力開発審議会に対しまして、次代を見据えたテクノスクールの機能強化につきまして諮問を行ったところでございます。

審議会におきまして議論を深めていただき、今後、機能強化案を県議会に御報告を申し上げ御意見を賜った上で、本年度内の策定を進めてまいります。

説明及び報告については、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

1点だけ、簡単に確認をしておきたいと思います。

そごう徳島店が来年8月で撤退するということの表明がなされたところでありまして、本県にとっても、ある意味では経済的にも非常事態であるというふうに認識を持っております。

本来、県も市も一緒になって、オール徳島でこの難局を乗り越えていかないといけないと、一般論として、私はそのように認識をしております。

しかし、そのためには県市双方の信頼関係というのが非常に重要だと思います。

そこでこの度、そごう徳島店の跡地について、徳島市がテナントを募集する方向でコンサルタント会社に依頼をして誘致するとの報道でございますが、県には協力の依頼があったのか、何か連絡があったのかお尋ねいたします。

勝川商工政策課長

ただいま、委員から、そごう徳島店の営業終了に関する御質問を頂きました。

先週、11月22日に開催されました徳島市議会のまちづくり対策特別委員会におきまして、誘致に関してコンサルタントに委託するといった話であるとか、そごう徳島店の営業終了後のテナントの誘致に関して、県に協力を求めてはどうかといった意見が出たことについては、新聞報道等で存じ上げているところでございますが、現時点におきまして、我々のほうには徳島市から特段そういった協力要請というのはきていないという状況になっております。

山西委員

協力要請が今のところないということで、情報もない、新聞報道で知ったと担当課が言うぐらいですから、依頼がない限りなかなか関わりようがない案件かも分かりませんが、そごうが撤退するということは事実であって、この問題に県としてどのように関わっていくのか、立ち位置について確認しておきます。

勝川商工政策課長

ただいま、委員から、そごう徳島店の営業終了に伴う県の関わりということで御質問を頂きました。

まず10月10日、株式会社そごう・西武がそごう徳島店を含む5店舗の営業を終了するという報道を受けまして、商工労働観光部におきましては、直ちに部内会議を開催いたしまして、今後の対応について協議するとともに、当日のうちに商工政策課内におきまして、そごう徳島店の従業員や取引先を対象とした相談窓口を設置いたしました。

また、雇用や経済をはじめ地域への影響を最小限にとどめるために、県及び徳島商工会議所が中心となりまして、徳島労働局や徳島市をはじめ、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県経営者協会、更には徳島県信用保証協会、公益財団法人とくしま産業振興機構に参画を呼び掛けまして、翌日の10月11日にそごう徳島店対策会議を開催いたしました。

その中で、今後緊密な情報共有と連携を図ること、それに各機関に雇用・経営・金融に係る特別相談窓口を設置することを決定しまして、同日直ちに各機関に相談窓口を開設し

たところでございます。

県としましては、今後も徳島労働局、徳島市、商工団体、金融機関と連携をしまして、そごう徳島店の従業員や取引業者はもとより、同店のテナントに入る事業者、従業員の皆様方からの相談に対しまして、丁寧に対応していくことで地域の雇用と経済をしっかりと守り、関係者をはじめ県民の皆様の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

県としてできる必要な対策を粛々と行っていただいて、特に雇用対策あるいは経済対策をできる範囲で取り組んでいただきますようお願いして質問を終わります。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時48分）